

令和7年5月19日招集

令和7年大船渡市議会第2回臨時会議案

大 船 渡 市

番 号	件 名
議案第 1 号	令和 7 年度大船渡市一般会計補正予算（第 3 号）を定めること について
議案第 2 号	大船渡市固定資産評価員の選任に関し同意を求めることについ て

議案第 1 号

令和 7 年度大船渡市一般会計補正予算（第 3 号）を定めることについ

て

令和 7 年度大船渡市一般会計補正予算（第 3 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めます。

令和 7 年 5 月 19 日提出

大船渡市長 渕 上 清

議案第 2 号

大船渡市固定資産評価員の選任に関し同意を求めることについて

下記の者を大船渡市固定資産評価員に選任することについて、地方税法（昭和25年法律第 226号）第 404条第 2 項の規定により、議会の同意を求めます。

令和 7 年 5 月 19 日 提出

大船渡市長 瀧 上 清

記

住 所 大船渡市日頃市町字長安寺37番地 3

氏 名 山 下 浩 幸

生年月日 昭和49年 1 月 29 日

経 歴

平成10年 4 月	大船渡市事務員
平成25年 4 月	大船渡市農林水産部農林課係長
平成27年 4 月	大船渡市議会議会事務局係長
平成31年 4 月	大船渡市議会議会事務局局長補佐
令和 3 年 4 月	大船渡市総務部税務課課長補佐
令和 7 年 5 月	大船渡市総務部税務課長

地方税法（抜粋）

（固定資産評価員の設置）

第404条 市町村長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、且つ、市町村長が行う価格の決定を補助するため、市町村に、固定資産評価員を設置する。

2 固定資産評価員は、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから、市町村長が、当該市町村の議会の同意を得て、選任する。